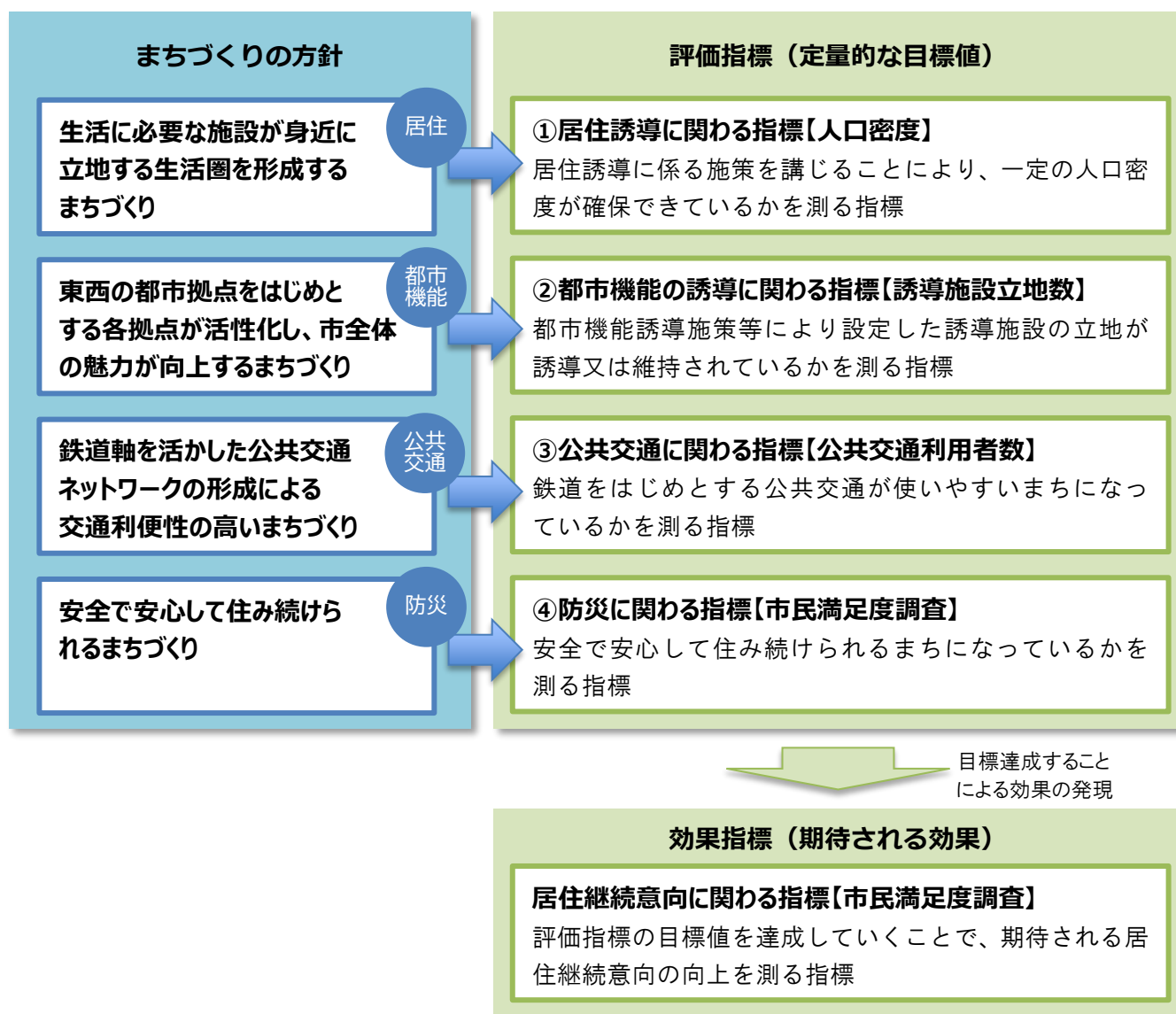


9章. 評価指標

(1) 計画の評価について

本計画の進捗を管理するため、評価指標（定量的な目標値）を設定します。評価指標は、「4章. 立地の適正化に関する基本的な方針」で定めたまちづくりの方針の進捗を測るものとし、さらに、こうした評価指標の達成を図ることによる効果の発現を測る効果指標（期待される効果）をあわせて設定します。



(2) 評価指標の設定

① 居住誘導に関わる指標

居住誘導に係る施策を講じることにより、人口密度が確保できているかを測る指標として居住誘導区域内の人口密度を設定します。なお、人口密度は非可住地を除いた可住地人口密度を採用します。

平成27（2015）年における居住誘導区域内の人口密度は83.4人/haであり、居住誘導に係る施策を講じることにより、将来（令和22（2040）年）の人口密度87人/haを目標とします。

人口密度については、5年ごとに実施される国勢調査の結果から現状値を更新し、その結果をみながら必要に応じて新たな施策についても検討していきます。

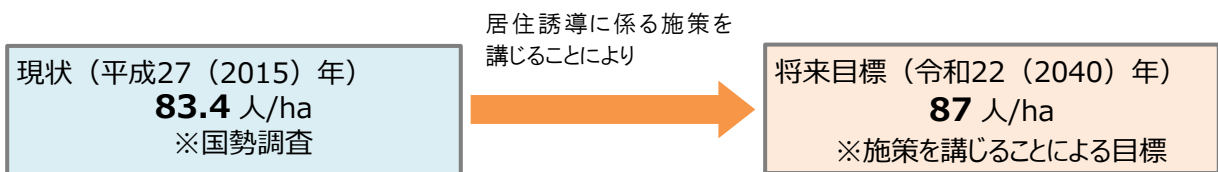


表9-1 目標とする将来人口密度の設定

地区分類				人口密度(人/ha)		居住誘導の方針	令和22(2040)年 目標人口密度 (人/ha)	令和22(2040)年 目標人口 (人)	
				平成27 (2015)年 実績値	令和22 (2040)年 推計値				
市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域	西の都市拠点	101.2	86.3	西の都市拠点としての魅力を高めることで、まちなか居住を促進し、高い人口集積を維持する。都市計画運用指針の「土地の高度利用を図るべき区域」の目安100人/haを目標に設定する。	100	15,200	
			東の都市拠点	75.8	62.6	都市機能の誘導を図りつつ、駅周辺の土地を有効に活用することでまちなか居住を促進する。都市計画運用指針の「その他区域」の目安80人/haを目標に設定する。	80	4,900	
			地域生活拠点	107.0	88.9	都市機能の誘導を図りつつ、現在の高い人口集積の維持する。都市計画運用指針の「土地の高度利用を図るべき区域」の目安100人/haを目標に設定する。	100	17,300	
		住居系地区計画区域 (各務原南地区、西市場・前野地区、 巾下地区、東島地区)		55.8	76.9	地区計画による良好な住環境を維持し、これまでの人口増の傾向を継続することで、都市計画運用指針の「その他の区域」の目安80人/haを目標に設定する。	80	8,700	
		小学校の日常生活圏		81.1	63.8	小学校の日常生活圏における定住を促進し、人口減少を抑制することで現在の人口密度の維持を図る。都市計画運用指針の「その他の区域」の目安80人/haを目標に設定する。	80	9,100	
		その他居住誘導区域		72.3	74.2	良好な都市基盤施設の確保等により、これまでの人口増の傾向を継続する。都市計画運用指針の「その他の区域」の目安80人/haを目標に設定する。	80	21,700	
		居住誘導区域 計		83.4	77.4		87	76,900	
	居住誘導区域外	設定基準に該当するものの 災害リスクが想定される地区 (川島地区含む)		70.5	44.5	災害リスクが想定され、積極的な居住の誘導を行わないため、2040年の可住地人口密度推計値45人/ha(小数点第1位を四捨五入)を目標値に設定する。	45	8,500	
		その他市街化区域		61.5	51.6	積極的な居住の誘導を行わないため、2040年の可住地人口密度推計値52人/ha(小数点第1位を四捨五入)を目標値に設定する。	52	24,500	
		居住誘導区域外 計		64.1	49.6		50	33,000	
	市街化区域 計				75.1	65.5		71	109,900
	市街化調整区域	小学校や駅周辺の日常生活圏		18.0	15.4	地域コミュニティや生活利便性を維持するための地域活性化に取組み、現状の人口密度を維持する。したがって2015年の可住地人口密度18人/ha(小数点第1位を四捨五入)を目標値に設定する。	18	5,100	
		その他		7.1	5.8	積極的な居住の誘導を行わないため、2040年の可住地人口密度推計値6人/ha(小数点第1位を四捨五入)を目標値に設定する。	6	20,200	
市街化調整区域 計		8.0	6.5		7	25,300			
合計				27.9	24.0		-	135,200	

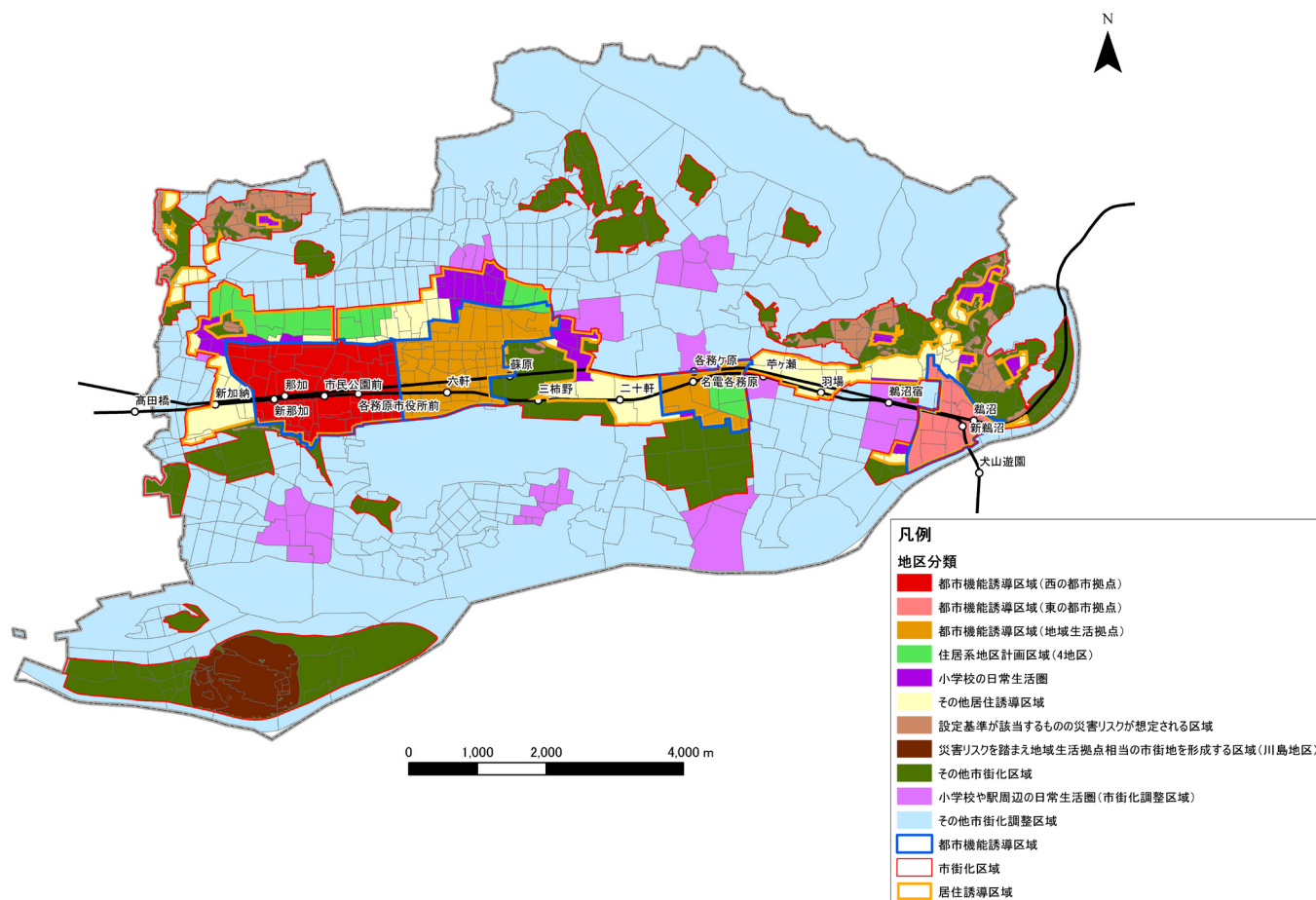


図9-1 地区分類（目標とする将来人口密度の設定）

②都市機能誘導に関わる指標

都市機能誘導施策等により設定した誘導施設の立地が維持・誘導されているかを測る指標として、誘導施設の立地数を設定します。誘導施設は、都市機能誘導区域ごとに既存施設を維持しつつ、さらに誘導できるよう現状の施設数以上を目標とします。

また今後、都市機能誘導区域内に誘導施設が立地しているを確認するため、新たな誘導施設の立地状況をあわせて把握していきます。

誘導施設数	
■ 各務原市役所前駅及び那加駅・新那加駅周辺（西の都市拠点）	
現状（令和3（2021）年） 26 施設	将来目標（令和22（2040）年） 26 施設以上
■ 鵜沼駅・新鵜沼駅周辺（東の都市拠点）	
現状（令和3（2021）年） 7 施設	将来目標（令和22（2040）年） 7 施設以上
■ 各務ヶ原駅・名電各務原駅周辺（地域生活拠点）	
現状（令和3（2021）年） 7 施設	将来目標（令和22（2040）年） 7 施設以上
■ 蘇原駅・三柿野駅周辺（地域生活拠点）	
現状（令和3（2021）年） 19 施設	将来目標（令和22（2040）年） 19 施設以上

③公共交通に関わる指標

鉄道をはじめとする各公共交通が連携した公共交通ネットワークを維持していくため、市内公共交通機関の利用者数を評価指標として設定します。目標値は、地域公共交通網形成計画と整合することとし、1,807万人（令和6（2024）年度）と設定します。ただし、現行の地域公共交通網形成計画の計画期間が令和6（2024）年度までとなっており、今後の計画改定に合わせ、本計画の評価指標についても見直しを行います。

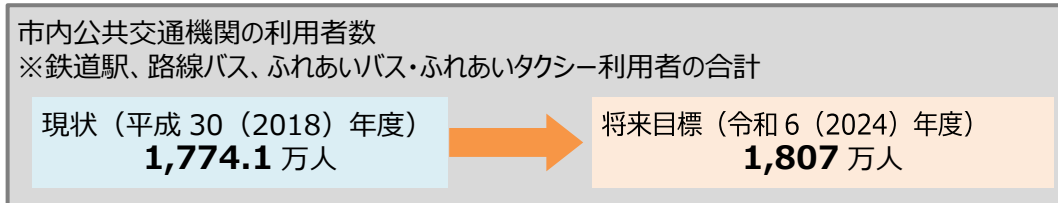
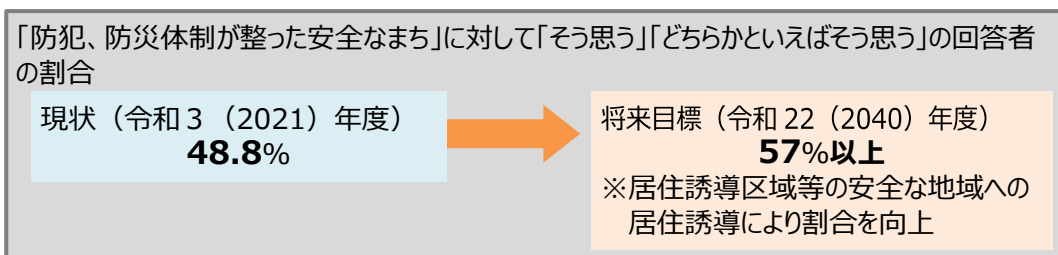


表9-2 目標とする公共交通利用者数の内訳

分類	令和6（2024）年度 目標利用者数（千人）
鉄道	1,564万5千人
路線バス等	149万8千人
ふれあいバス等	52万9千人
一般タクシー	39万8千人
合計	1,807万人

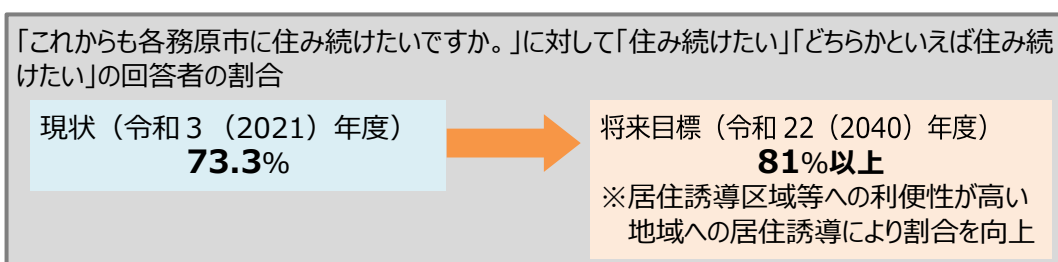
④防災に関わる指標

安全で安心して住み続けられるまちになっているかを測る指標として、「市民満足度調査」における「防犯、防災体制が整った安全なまち」だと思う回答者の割合を設定します。目標値については、防災指針に位置付けた取り組みを推進することにより現状値48.8%（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）から上昇させることを目標とします。



（3）効果指標の設定

上記の評価指標の目標値を達成していくことで、発現する効果を測る指標として、「市民満足度調査」における居住継続意向を設定します。



（４）評価スケジュールについて

設定した評価指標及び効果指標については、定期的に調査が実施される国勢調査や都市計画基礎調査等に
あわせ、おおむね 5 年ごとにその進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行います。

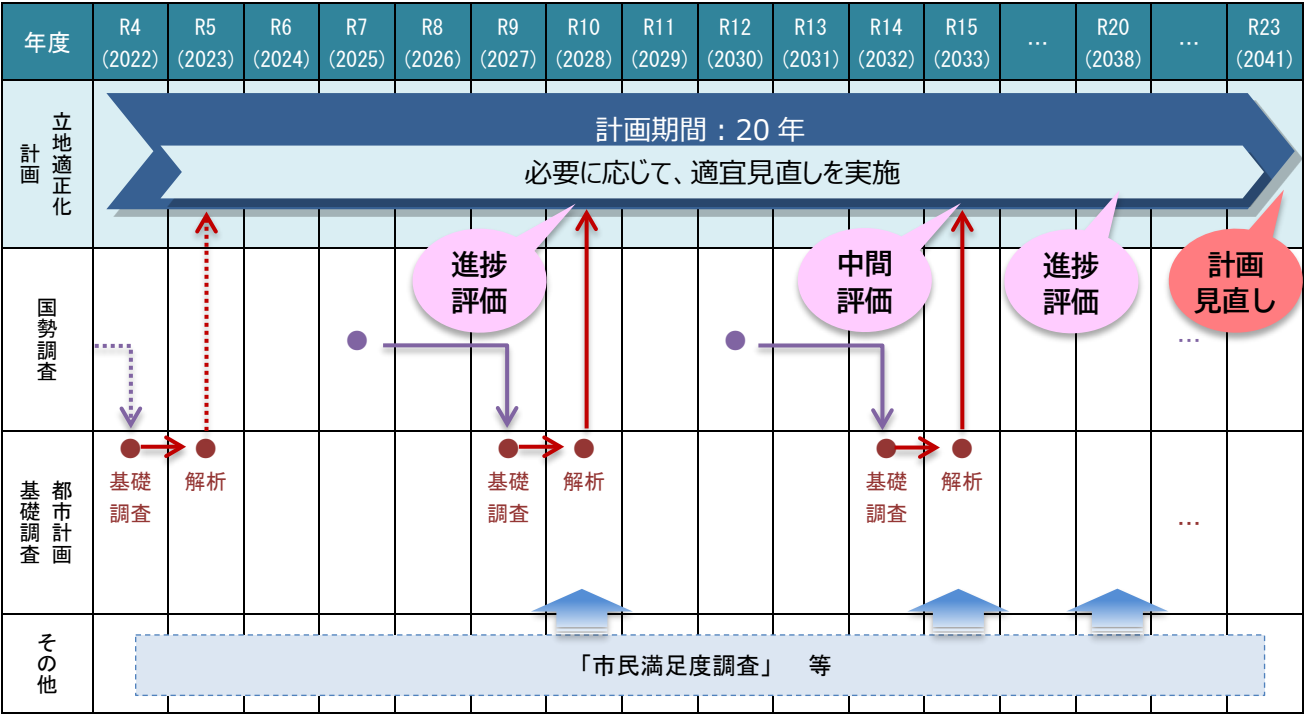


図9-2 評価スケジュール